
論 説

アフガニスタン駐在日本陸軍武官追放事件 1937年

田 嶋 信 雄

〈目 次〉

はじめに

I 第三次アフガン戦争、アフガニスタン独立達成から1930年代へ

II アフガニスタンをめぐる日独関係 1936-1937年

III 宮崎義一武官の諜報・謀略工作

おわりに

はじめに

1946年9月24日、東京裁判の法廷で、タヴェナー（Frank S. Tavenner, Jr.）検事は、元ドイツ駐在日本大使大島浩の尋問に際し、ナチス・ドイツの元秘密警察長官ヒムラー（Heinrich Himmler）が1939年1月31日に記したメモを提出した。そのメモには、以下のように記されていた¹⁾。

私は今日大島將軍と面会し、以下のような会談をおこなった。

1) Nürnbergger Dokument 2195-PS, *Der Prozess gegen die Hauptkriegsverbrecher vor dem Internationalen Militärgerichtshof Nürnberg*, Bd. XXIX, 1948, S. 327-328.

- 1) 総統の演説はすばらしく²⁾、すべての面で精神的な基礎づけがなされていた、とかれは述べた。
- 2) われわれは日独伊三国の条約締結により強固な結びつきを達成できると話した³⁾。かれはドイツ国防省防諜部と協力し、コーカサスから発しウクライナを経てロシアへと至る破壊工作を長期的に推進している。この組織は戦時に有効な働きをするだろう。
- 3) かれはさらに、10人のロシア人に爆弾を持たせてコーカサス国境を越境させることに成功したと述べた。このロシア人たちは、スターリンを暗殺する任務を帯びていた。さらに一連のロシア人を同じように派遣したが、国境で射殺されてしまった。
- 4) その後われわれは回教徒運動について話題にした。大島は、一人の日本人将校がアフガニスタンで活動していたが、アフガン政府を転覆しようとしたとの嫌疑をかけられ、追放されてしまった、と語った。私は、アフガニスタンにはドイツの警察将校も一人駐在しているので、もし日本がもう一度人員を派遣するならば、日独両国は素晴らしい協力ができよう、と述べた。
- 5) 大島が極秘に語ったところによれば、かれは偽名でファルケンゼー〔Falkensee, ベルリン近郊〕に土地を取得した。そこで6人のロシア人を雇用し、パンフレットを書かせて印刷し、小さな風船で風に乗せてポーランドからロシアへ向けて飛ばした。大島がロシア国内から得た情報と証拠によれば、パンフレットは無事に到達し、民衆はそれをたいへん熱心に回し読みしているという。
- 6) 大島は、ルーマニアから黒海を経由してクリミア半島にピラを運ぶため、モーターボートを購入した。しかしこの計画は去年の秋に失敗したの

2) 前日 (1939年1月30日)、ナチスの権力掌握6周年を記念し、ヒトラーは国会で長い演説をおこなった。その演説を指すと思われる。Max Domarus (Hrsg.), *Hitler. Reden und Proklamationen 1932-1945*, Bd. II, *Untergang*, Erster Halbband 1939-1940, Wiesbaden: R. Löwit, 1973, S. 1047-1073.

3) 当時日独伊三国の間では、いわゆる第一次三国同盟交渉 (「防共協定強化交渉」) がおこなわれており、大島はその積極的推進派であった。

で、今年の夏にまた試みるつもりだという。

すなわち、このヒムラーのメモによれば、大島は、ベルリン近郊ファルケンゼーを拠点に、ドイツ国防省防諜部と協力しつつ⁴⁾、ポーランド、ウクライナ、ルーマニア、コーカサス、アフガニスタンなどソ連邦西部・南部接壤地域において、反ソビエラの配布からテロリストの派遣、政府転覆計画、スターリン暗殺計画にいたるまでのさまざまな謀略・破壊活動をおこなっていたというのである。このメモの内容は、東京裁判を取材する各新聞などによって報道され、世間にも知られることとなった⁵⁾。

しかしその後、世界の歴史学界では、スターリン暗殺計画について何度か議論されることがあったものの⁶⁾、「アフガニスタン駐在日本陸軍武官追放事件」については、東京裁判で議論されたことさえ忘れ去られてしまった観がある。

そこで本稿では、この忘れられた事件を取り上げ、その経過をトレースし、この事件が第二次世界大戦前の日本外交史において持った意味を考察することにした。

日本＝アフガニスタン関係史に関して、前田耕作編集・関根正男編は、日本＝アフガニスタン関係に関する豊富な資料と詳細な関係年表を掲載しており、有益である⁷⁾。また、戦間期に限定した臼杵陽の先駆的研究も同様に有益

4) 海軍中将カナーリス (Wilhelm Canaris) が率い、ドイツ国防省で諜報・謀略などを担当する部局。カナーリスは大島浩とともに1936年11月に調印された日独防共協定の交渉を主導し、その後大島との間で日独情報交換協定および日独謀略協定を締結するなど、日本陸海軍との間で情報交換および謀略工作上的の協力を推進していた。参照、田嶋信雄『ナチズム極東戦略』講談社1997年。

5) 『朝日新聞』1946年9月24日朝刊；『読売新聞』1946年9月12日朝刊、同9月24日朝刊などを参照のこと。

6) たとえば、Carl Boyd, *The Extraordinary Enbry. General Hiroshi Oshima and Diplomacy in the Third Reich, 1934-1939*, Washington, DC: University of America Press 1980, p.61; 田嶋信雄『ナチズム極東戦略』講談社、1997年、213-214頁；Nobuo Tajima, “The Berlin-Tokyo Axis reconsidered. From the Anti-Comintern Pact to the plot to assassinate Stalin”, in: Christian Spang and Rolf Harald Wippich (eds), *Japanese-German Relations, 1895-1945. War, diplomacy and public opinion*, Routledge 2006.

7) 前田耕作監修・関根正男編『日本・アフガニスタン関係全史』明石書店、2006年。

である⁸⁾。しかしこの「アフガニスタン駐在日本陸軍武官追放事件」については、両者とも触れておらず、管見の限り、先行研究は存在しない。史料としては、主として、外務省外交史料館に所蔵されている「在外公館附武官任免関係雑纂 第三卷 一〇. 阿富汗国」(以下「阿富汗国」と略)およびその他の日本語史料および回想録、さらに若干の英語・ドイツ語・ロシア語史料を用いた。

I 第三次アフガン戦争、アフガニスタン独立達成から1930年代へ

アフガニスタンは、周知の如く、19世紀にイギリスとロシアが大文字の「グレート・ゲーム」を繰り広げた主要な舞台の一つであった⁹⁾。20世紀に入ると、日露戦争後の1907年に英露協約が成立し、イギリスが外交的保護権を掌握、アフガニスタンにおける同国の優位が定まった。しかしながら、この構図は、第一次世界大戦とロシア革命により大きく変化することとなった。

1919年5月、父ハビブッラー (Emir Habib Ullah) の暗殺を機にアミールを称したアマヌッラー (Emir Aman Ullah) は、インドのイギリス勢力に攻撃をしかけ、第3次アフガン戦争が勃発した。この戦争の背後には、第一次世界大戦におけるインド軍の疲弊と、ボリシェヴィキ革命後のロシアの内戦状況という国際政治上の好条件に加え、国内諸部族の不満を対外戦争に転嫁するという国内政治上の考量が存在したといわれている。戦争は反撃に出たイギリスの優勢のうちに展開し、ジャララバードやカーブルは航空機による爆撃を受けさえたが、結局両者の間では1919年8月8日にラワルピンディにおいて暫定講和が成立し、アフガニスタンはイギリスの外交保護から脱して独立を達成するにいった¹⁰⁾。

8) 白杵陽「戦時期日本・アフガニスタン関係の一考察——外交と回教研究の間で」『日本女子大学紀要 文学部』第57号、2007年、97-113頁。

9) Rudolf A. Mark, Im Schatten des „Great Game“. *Deutsche „Weltpolitik“ und russischer Imperialismus in Zentralasien 1871-1914*, Paderborn: Schöningh, 2012.

10) 東亜研究所資料乙第38号C『アフガニスタンを繞る列強の争覇』(1941年)49-61頁。マーティン・ユアンズ著、金子民雄監修・柳沢圭子・海輪由香子・長尾絵衣子・家本清美訳『アフガニスタンの歴史』明石書店(2002年)、152-162頁。前田耕作・山根聡『アフガニスタン史』川出書房新社(2002年)、94-96頁。以下名詞の表記は前田・山根

その後アマヌッラーは国内改革を企て、トルコのケマル・パシヤに範を得た近代化政策・世俗化政策を追求した。しかしながら、かれが推進した急進的な教育制度改革、徴兵制度確立、税制改革、司法制度改革などの諸政策は宗教指導者や国内諸部族の反発を引き起こし、1920年代なかばには部族反乱が頻発した。とくに1928年11月の部族反乱は首都カーブルにおける軍隊反乱へと連動し、その後は各部族の相争う内乱状態となった。アマヌッラーは退位宣言へと追い込まれ、最後はヴィットーリオ・エマヌエーレ三世 (Vittorio Emanuele III) の庇護のもとにイタリアへ亡命した¹¹⁾。

こうした内乱状態のなかで元アフガン軍総司令官ナーディル・ハーン (Mohammad Nadir Khan) が1929年2月に滞在先の南仏ニースから急遽帰国し、ペシャワールから挙兵した。かれは背後でイギリスの支援も得て、10月にカーブルに入城、同月15日にシャー (王) を称した。ナーディル・シャーはアマヌッラーが推進した急進的近代化政策・世俗化政策を後退させ、イスラームの教えを基本とする政策を採用したが、同時に通貨改革を実現し、銀行を創設したほか、通信・交通事情を改善し、専門家集団としての軍の再編・拡大に着手した。ナーディルの二人の弟ムハンマド・ハーシム・ハーン (Sarder Hashim Khan) とシャー・マフムード・ハーン (Sarder Shah Mahmud Khan) が首相および陸軍大臣として体制を支えた¹²⁾。

1933年11月、ナーディル・シャーはかつての反乱種族の一員により暗殺された。あとを襲ったのはナーディルの19歳の息子ザーヒル・シャー (Zahir Schah) であった。ナーディルの二人の弟は継続して首相および陸軍大臣の責を担い、いわば実質的な摂政政治をおこなった。政権は、国民議會を通じて種族長や宗教指導者に政府での一定の役割を与え、国内的な安定と平和を実現す

著による。

11) 東亜研究所前掲書61-69頁。ユアンズ前掲書162-171頁。前田・山根前掲書96-101頁。山内昌之『納得しなかった男——エンヴェル・パシヤ 中東から中央アジアへ』岩波書店 (1999年)、403-407頁。Inge Kricheisen, „Afghanistan—umkämpftes Vorfeld Indiens“, in: Johannes Glasneck/ Inge Kircheisen, *Türkei und Afghanistan—Brennpunkte der Orientpolitik im Zweiten Weltkrieg*, Berlin: VEB Deutscher Verlag der Wissenschaften, 1968, S. 161-169.

12) 東亜研究所前掲書70-72頁。ユアンズ前掲書172-179頁。前田・山根前掲書102-106頁。Kircheisen a. a. O. S. 169-172.

ることにある程度成功した¹³⁾。

ナーディル・シャー、ザーヒル・シャーの政治は比較的安定したが、それでも政府はアマヌッラー派の影におびえていた。ナーディル・シャーを王位篡奪者とみなし、アマヌッラーに忠誠を誓う改革派がまだ残存していたからである。1933年7月にはアマヌッラーを支持する学生がベルリン駐在大使ムハンマド・アジズ (Sardar Mohammed Aziz) を暗殺する事件が起こっている¹⁴⁾。

当時のアフガニスタンを国際関係の面からみると、まずイギリスとは1919年8月に第三次アフガン戦争を終結した講和条約を締結し、外交主権を回復した。さらに1921年11月には追加条約が調印され、公使、領事および陸軍武官の相互派遣、貿易の自由、関税に関する規定などを定めた。しかしながらアフガニスタン=インド国境地域では部族紛争が絶えず、アマヌッラーは部族反乱の背後にイギリス勢力が存在すると考えたため、両国の関係はしばしば緊張を孕むものとなった。その後イギリスは、ナーディル・ハーンが支配を確立する過程で武器と財政の両面での支援をおこなったといわれ、かれのあとを襲ったザーヒル・シャーもイギリスとの協調的な態度を維持した¹⁵⁾。

ソヴィエト・ロシアとアフガニスタンの間では1921年2月に友好条約が締結され、相互の独立尊重と友好関係の樹立、公使館 (陸軍武官を含む)・領事館の相互設置、関税措置、ロシアによる財政その他の支援などを約定した。他方でボリシェヴィキはブハラの王制を打倒し、ブハラ人民ソヴィエト共和国を成立させ、さらにコミンテルンの活動家をアフガニスタンに派遣して扇動・宣伝工作を開始した。両国関係は、一時期ブハラにおけるソヴィエト革命とそれに対するエンヴェル・パシャ (Ismail Enver Pasha) らの「バスマチ運動」の推進、さらにはアマヌッラーのエンヴェルに対する武器援助・資金援助によって緊張したが、結局赤軍による攻撃とエンヴェルの暗殺によってバスマチ運動は自然消滅に向かい、ロシア=アフガン関係は修復されることとなった¹⁶⁾。その後

13) 東亜研究所前掲書72-75頁。ユアンズ前掲書179-181頁。前田・山根前掲書96-101頁。

14) マーティン・ユアンズ前掲書、178頁。Inge Kricheisen, a. a. O., S. 182.

15) 東亜研究所前掲書55-75頁。

16) 山内昌之前掲書。

両国間では、アフガン空軍へのソ連の援助が開始され、プハラ＝テルメズ間に鉄道が敷設された。さらに1927年11月にはソ連＝アフガニスタン航空協定が締結され、タシケント＝カーブル間に航空路が開設されるなど、親善関係が発展していった。1926年8月、ソ連とアフガニスタンは中立・相互不可侵条約に調印し、この条約はナーディル・シャーとの間でも継続され、ザーヒル・シャー時代にはさらに10年間延長することが決定された¹⁷⁾。

つぎにアフガニスタンとドイツ、日本の二国間関係に目を転じよう。1930年代前半において、アフガニスタン政府は、国内における英ソ勢力の拡大には慎重姿勢を示し、ドイツや日本に技術援助を求める動きを示した。アフガニスタンとドイツの間では、1926年3月に友好通商条約が締結された。ナチスが権力を掌握した1933年を前後して、ドイツはジューメンズ社による水力発電分野での支援をおこない、ルフトハンザ航空がベルリン－カーブル線の実現を目指した。さらに、アフガニスタン人はアーリア人種であるというナチスのプロパガンダも広まり、政府高官の中には親独派の勢力が拡大したといわれる¹⁸⁾。

日本とはアマヌッラー時代から国交樹立を目指す交渉が断続的におこなわれていたが、1930年11月9日にロンドンで修好条約が調印され、1933年に公使交換が実現した。初代日本公使は北田正元であった。日本は農業分野での専門家派遣やアフガニスタンからの留学生受け入れなど教育・技術分野での協力を開始した¹⁹⁾。また、日本陸軍は、1934年1月、下永憲治少佐にアフガニスタン出張を命じてアフガニスタン情勢の調査をおこない、1936年11月には宮崎義一少佐が初代駐在武官としてカーブルに着任した。

ザーヒル・シャー時代のアフガニスタンでは、多国間関係の面でも注目すべき展開がみられた。第一に、1934年に国際連盟に加盟したことであり、第二には、1937年7月にトルコ、イラン、イラクと四国相互不可侵条約（サーダバード Saadabad 条約）を締結したことである。こうしてアフガニスタンは、

17) 東亜研究所前掲書55-75頁。

18) 東亜研究所前掲書99-101頁。

19) 東亜研究所前掲書101-105頁。尾崎三雄『日本人が見た'30年代のアフガン』石風社(2003年)はアフガニスタンに派遣された農業技術者の貴重な記録である。

徐々に国際社会に開かれていった²⁰⁾。

以上を要するに、英露の対立を基本的な構図とするアフガニスタンをめぐる「グレート・ゲーム」は、1917年11月のロシア革命により一旦は崩壊したが、第三次アフガン戦争の帰趨と、ソヴィエト連邦（1922年12月成立）の「帝国」化にともない、1920年代には早くも復活し、1930年代半ばにはこの「グレート・ゲーム」に東西から日本とドイツが割って入るという複雑な状況が出現していたのである。しかもその過程は、タシケント＝カーブル航空路の開設やベルリン＝カーブル航空路の計画などに見られるアフガニスタンの国際航空路への編入、国際連盟や多国間条約への加盟などに示されるように、アフガニスタンが国際社会へ歩を踏み出していく過程と並行していたのである。

日本およびドイツの動きについては、以下節を改めてさらに詳述することとしたい。

II アフガニスタンをめぐる日独関係 1936-1937年

ドイツではナチス政権の樹立（1933年1月）以降、中東への政治的・経済的・外交的関心を拡大していった²¹⁾。第1に、経済的・技術的には、1930年代にドイツ＝イラン間、ドイツ＝アフガニスタン間の貿易関係が顕著に拡大した。1936年、ドイツはアフガニスタンに1500万ライヒスマルクの借款を供与し、アフガニスタン政府はそれを電力産業や繊維産業、技術者教育に投資すると

20) 東亜研究所前掲書91-94頁。

21) 管見の限り、ナチス・ドイツの対アフガニスタン政策に関するまとまった研究は、約50年前に旧東ドイツで発表されたキルヒアイゼンの研究が国際的に見て唯一のものである。Kircheisen, a. a. O., S. 159-274. ナチズム外交に関する包括的な研究書である Hans-Adolf Jacobsen, *Nationalsozialistische Außenpolitik 1933-1938*, Frankfurt am Main: Alfred Metzner Verlag 1968 や、Gerhard L. Weinberg, *Hitler's Foreign Policy 1933-1939*, New York: Enigma Books 2005 でも、対アフガニスタン政策に触れた部分は極めてわずかである (Jacobsen, S. 70; Weinberg, p. 255)。前掲キルヒアイゼンの著作は、旧東ドイツ国家中央文書館 (Zentrales Staatsarchiv Potsdam) に保存されていた旧カーブル駐在ドイツ公使館文書を使用している点で注目されるが、その分析には旧東ドイツ流マルクス・レーニン主義のバイアスがかかっており、無前提に信をおくわけにはいかない。なお、旧カーブル駐在ドイツ公使館文書は冷戦期には西側の研究者に閉ざされていたが、現在ではベルリンの外務省外交史料館で閲覧可能である。PAdAA, Deutsche Gesandtschaft Kabul (I u. II)。カタログは閲覧室に配架されている。

もに、道路建設などをも促進した。

第2に、交通政策の面では、この間ルフトハンザ航空が、次官ミルヒ (Eduard Milch) を中心とした航空省の支援により、中東への進出に極めて熱心となった。ルフトハンザ航空は、ベルリンーロードスーテヘランーカブル間の定期航空路の確立を目指し、中東各国に上空通過の許可と中継地点の提供を求めるとともに、中東地域への試験飛行を繰り返した。1936年7月8日には、気象観測所開設にあたる専門家を乗せたルフトハンザ機がカブルに到着した²²⁾。

第3に、政治的・外交的には、1936年2月に、シダール・ファイーズ・ムハンマド外務大臣がナチス・ドイツを訪問している²³⁾。1936年12月、経済大臣兼ライヒスバンク総裁シャハト (Hjalmar Schacht) がイランを訪問したが、この行動はナチス・ドイツの中東への経済的関心を顕著に示したものであった。

一方、日本、とりわけ関東軍は、満洲事変以降、1932年3月建設の「満洲国」を拠点に、あらたな「西進」政策に乗り出した²⁴⁾。1933年10月、関東軍の松室孝良大佐は「蒙古国建設に関する意見」なる文書を起草し、「満洲国」とモンゴル人民共和国の間に横たわる内蒙地域に新たな傀儡国家「蒙古国」を建設する計画を展開した。この「蒙古国」は、「帝国の対蘇および対支軍事行動並びに政策実施を容易」にするとともに、「外蒙を通じて蘇国を牽制する役割」を任うことになっており、その反ソ的・反共産主義的性格が強調されていた。さらにこの「蒙古国」が成立すれば「甘肅、新疆等にある回々族の興起」を促し、必然的に「回々国の建設」となり、「また西藏をして蒙古国を通じ日本と提携するの機運」を醸成することになる。松室はこのようにして、日本を出発

22) 詳しくは、田嶋信雄「ルフトハンザ航空の東アジア進出と欧亜航空公司」横井勝彦編『世界航空機産業と航空戦力の転回——武器移転の連鎖の世界史』日本経済評論社、2016年、所収。

23) 白杵陽前掲論文109頁；Andreas Hillgruber, “The Third Reich and the Near and Middle East, 1933-1939”, Uriel Dan (ed.), *The Great Powers in the Middle East, 1919-1939*, New York and London: Holmes & Meier 1988.

24) 詳しくは、参照、田嶋信雄「戦間期日本の『西進』政策と日独防共協定」田嶋信雄・工藤章編『ドイツと東アジア 一八九〇—一九四五』東京大学出版会、近刊、所収。「満洲国」の法的地位について、森川俊孝「満洲国の法的地位」『ジュリスト』1202号（平成12年度重要判例解説）2001年6月10日臨時増刊号、参照。

点とし、「満洲国」、「蒙古国」、「回々国」、「西藏国」からなる反ソ的・反共產主義的な「環状同盟」が形成されるというのであった。しかもその「環状同盟」は、「中央亜細亜、波斯〔ペルシャ〕」へと繋がるユーラシヤ的な契機をもつものとされたのである。ここで「中央亜細亜」とは、明示されていないが、当然アフガニスタンを含むものであった。松室は「蒙古国建設の準備期間は3年」とし、1936年までに関東軍の新たな陰謀を実行する姿勢を示した²⁵⁾。

関東軍参謀部は、さらに、満洲航空株式会社をもこうした「西漸」に組み込む計画を進めた。満洲航空は「満洲国」成立約半年後の1932年9月、関東軍の要請により設立された民間会社であるが、この会社は、前身の日本航空大連支所時代をも含め、満洲事変期に積極的に関東軍に徴用され、とくに1933年2月の「熱河作戦」では「空中輸送隊」を編成し、関東軍の指揮下に入った。このように満洲航空は、初発より「関東軍の空軍」という性格を強く有していた²⁶⁾。関東軍と満洲航空は、さらに、西進してくるルフトハンザ航空と結合し、東京・新京・ベルリンを結ぶ欧亚航空航路の設立を目指していたのである。満洲航空とルフトハンザ航空が連結する場所として想定されたのは、アフガニスタンないし新疆であった²⁷⁾。

ただし、満洲と新疆ないしアフガニスタンを結ぶには、広大なゴビ砂漠およびタクラマカン砂漠に中継地点となる飛行場を建設する必要があった。1936年8月に板垣征四郎関東軍参謀長は、参謀部第二課長武藤章を引き連れ徳化(徳王)、百靈廟(雲王)を訪問し、その後包頭で満洲航空重役武宮豊次らと合流、さらに沙王府(沙王)、定遠營(達王)を訪ねている。その目的は蒙古諸王との「親善」および各特務機関に対する指導のほか、「欧亚直通航空の中継点偵察」も含まれていたとされる。さらに板垣一行は、モンゴル人民共和国と中国・寧夏省(当時)の国境の南に位置するオチナ(額濟納)旗に先遣隊を派

25) 松室孝良「蒙古国建設に関する意見」島田・稲葉解説『現代史資料(8) 日中戦争(1)』みすず書房、1966年、449-463頁。

26) 樋口正治「第一次空中輸送隊の活躍」満洲航空史話編纂委員会編『満洲航空史話』私家版、1972年、56-64頁。

27) 詳しくは、田嶋前掲論文「ルフトハンザ航空の東アジア進出と欧亚航空公司」参照。

遣し、視察させていた²⁸⁾。板垣の副官であった泉可畏翁によれば、板垣の出張の成果は「一つは欧亚直通航空の最良の中継点が発見されたこと、今一つは日ソ開戦の場合、シベリア鉄道を側面から脅威する絶好の爆撃基地が見つかった」ことであつた²⁹⁾。このふたつは、いずれもオジナを指していた。

ところで、日本陸軍は、このようにソ連・モンゴル人民共和国国境部に隣接する地点に特務機関及び爆撃基地の設置をめざしていたが、日ソ戦争勃発の場合、そこからの空爆はどの程度効果があると考えられていたのであろうか。1936年10月より欧州を視察していた日本陸軍の視察団は、極東ソ連軍への空爆の効果について、以下のように判断していた³⁰⁾。

「西欧列強の如く、その国家組織鞏固にして国民の対敵国戦争意識強烈なる国においては、空中爆撃によりその戦争意志を挫折し戦争を終局に導くことは容易ならずといえども、蘇邦の如く其の政権と国民との結合弱く、殊に長遠なる連絡線を隔て資源貧弱の地に戦わざるべからざる極東軍に対しては、開戦初頭空軍の行う圧倒的空中爆撃に依り之に内部崩壊を起し、速に戦争を終局に導き得るの公算尠しとせず、伊国の「エチオピア」遠征は之が一面の真理を開示しあり」。

すなわちイタリアのエチオピア侵略を例として、開戦初頭での航空機を使った極東ロシアへの「圧倒的空中爆撃」によりソ連の内部崩壊を引き起こし、戦争を終結に導くことが可能であると考えられていたのである。その際、「満洲国」やソ連邦南部接壤地域からの「圧倒的空中爆撃」を担うと想定されたのは、もちろん、関東軍の空軍＝満洲航空の航空機であつた。

こうした日本陸軍参謀本部の「西進」政策に基づき、1934年1月、下永憲治少佐がアフガニスタン出張を命じられ、3月にカーブル入りした³¹⁾。下永は、

28) 森久男『日本陸軍と満蒙工作』講談社、2009年、186-187、217-218頁。

29) 板垣征四郎刊行会編『秘録 板垣征四郎』芙蓉書房、1972年、128-130頁。

30) 「航空視察団報告第二巻」防衛省防衛研究所「中央一軍事行政その他 661」、996頁。

31) 前田耕作監修・関根正男編『日本・アフガニスタン関係全史』明石書店、2006年、150頁；防衛省防衛研究所「将校海外出張に関する件」、JACAR-Ref. C01006526800。

その後同年に帰国してアフガニスタンに関する著作を纏めたが、そこでかれは、「吾人は従前より蒙古、新疆、西藏並にアフガニスタンを貫く縦の一線、換言すれば支那辺疆の諸地方は皇国将来の発展に対し、頗る意義重大なものがあると信じ、至大の興味を有し、聊か研究を怠らなかつた」と述べている³²⁾。関東軍及び日本参謀本部は、アフガニスタンの戦略的重要性を十分に認識していたのである。

1935年末、関東軍参謀副長板垣征四郎は満洲航空の永瀨三郎をドイツに派遣し、日独「満」航空交渉に当たらせることとなった。ドイツ駐在陸軍武官大島浩は、日独防共協定交渉と平行する形で、永瀨三郎とルフトハンザ航空のヴロンスキー (Max Wronski) およびガーブレンツ (Carl August von Gablenz) との間で行われていた日独「満」航空協定交渉の後見した。ドイツ側でルフトハンザを後見したのは航空次官ミルヒ (Erhard Milch) であった³³⁾。交渉に当たった永瀨によれば、一九三五年一二月にベルリンに到着した永瀨とガーブレンツとの協議はわずか三週間ほどで妥結したが、当時進行中であった日独防共協定交渉に合わせるかたちで調印を延期することになった³⁴⁾。

こうした陸軍の動きは日本政府も承知していた。1935年7月3日、カール駐在日本公使北田正元はアフガニスタン総理大臣ムハンマド・ハーシム・ハーンと会談し、「日本又は満洲国より新疆經由当国に到る航空路の創設」について話題にしたのである。このときムハンマド・ハーシム・ハーンは、「喜んで之に対し援助を惜しまざる」旨を北田に伝えた³⁵⁾。アフガニスタン政府はこの時点ではまだ事態を楽観していた。

32) 下永憲次『あふがにすたん記』文聖社、1934年、3頁。「支那通」軍人の佐々木到一によれば、張作霖爆殺事件に際し、北京にあって張作霖の乗った列車編成の詳細を関東軍に伝えたのは下永だったという。佐々木到一『ある軍人の自伝』普通社、1963年、192-193頁。

33) 国枝実「欧亚航空路の開設協定について」満洲航空史話編纂委員会編『満洲航空史話』私家版、1972年、155-159頁。

34) 永瀨三郎「空の『シルクロード』」満洲航空史話編纂委員会編『満洲航空史話』私家版、1972年、167-175頁。

35) 北田公使發広田弘毅宛 (1935年7月3日)、外務省外交史料館「日本又は満洲より新疆經由阿富汗に到る航空路創設に関する件」、JACAR-Ref. B10074865800.

1936年11月の日独防共協定締結により、日独「満」航空協定に調印する政治環境は整えられた³⁶⁾。同年12月15日、陸軍省はベルリンの大島に「欧亜航空協定に関する件」を打電し、日独航空提携に関する権限を大島に委任するとともに、関東軍にも同旨を通知した³⁷⁾。大島は、この委任を受け、3日後の12月18日、「中央の指示に基き・・・折衝内定」していた日独「満」航空協定に調印した³⁸⁾。以上のように、日独「満」航空協定は、いわば日独防共協定の関連協定として締結されたのである。

日独「満」航空協定では、第二条で協定の「目的」が規定され、ルフトハンザ航空と恵通公司（中国本土との接続を目指す満洲航空の子会）が共同で「伯林—ロードス—バグダッド—カーブル—安西—新京—東京の線に予定せられたる航空路に依り東京—伯林間の共同定期航空を設定する」こととされていた。さらに、両者はアフガニスタンと中国（新疆）の国境を境とし、その東西において定期航空路に必要な「諸設備の準備を担任」することとされていた。「東進」するルフトハンザ航空と、「西進」する満洲航空は、アフガニスタンと中国（新疆）の国境で相まみえることとなった。

アフガニスタン政府は、気象観測には同意したが、ルフトハンザ航空のワハーン回廊越えに難色を示し、狭隘な国境地域では「ソヴィエト側から射撃を受ける可能性」さえあると指摘した³⁹⁾。アフガニスタン政府はルフトハンザ航空の中国との接続に懐疑的であった⁴⁰⁾。

一方ソ連も日独航空連絡計画に気づき、激しい危機感を抱いた。そこでソ連は、アフガニスタンとドイツの関係に関し共通の利益を有するイギリスとの政治的・外交的連携を図るに至った。たとえば1937年3月4日、外務人民委員リトヴィノフはイギリス駐在ソ連大使マイルスキーに対し「ベルリン・カーブル間

36) 永渕前掲「空の『シルクロード』」参照。

37) 防衛省防衛研究所「欧亜航空協定に関する件」、JACAR-Ref. C01004330400。

38) 永渕前掲「空の『シルクロード』」参照。

39) Deutsche Gesandtschaft Kabul an das AA, 1. August 1936, in: PAdAA, Kabul II, Bd. 93, Bl. 132-139.

40) 詳しくは、田嶋前掲論文「ルフトハンザ航空の東アジア進出と欧亜航空公司」、参照。

ドイツ定期航路の軍事的・政治的性格」を伝えた。この航空路計画は、リトヴィノフによれば、「アフガニスタンにおけるドイツの陰謀」なのであった。このようなドイツの動きに対し、リトヴィノフは、イギリスとソ連の「利益の共通性」に基づき、アフガニスタンにおけるドイツを牽制するため、英ソの連携の可能性を探るようマイスキーに指示したのである⁴¹⁾。

20日後の3月24日、イラン駐在ソヴィエト公使はイラン外相サミイと会談してドイツの動向に警告を發し⁴²⁾、また、3月25日、マイスキーは、ドイツの新しい「東方への進出」(“Drang nach Osten”)が開始されたとの認識を示していたのである⁴³⁾。宮崎義一がアフガニスタンに駐在武官として派遣されたのは、ちょうどこのような時期と重なっていた。

III 宮崎義一武官の諜報・謀略工作

宮崎義一は明治32年に香川県で生まれた。広島地方幼年学校を経て大正8年に中央幼年学校を卒業し、同年陸軍士官学校に入学、大正10年に卒業している(陸士33期)。歩兵第16連隊(新発田)付などを経て1928年に陸大に入学、1931年に卒業し、歩兵16連隊中隊長、人事局付などを経て1933年5月には関東軍司令部付(黒河特務機関)で満洲に渡った。1934年第12師団(久留米)参謀などを経て1936年少佐に昇進するとともに、参謀本部付(アフガニスタン駐在)となった⁴⁴⁾。

当初は8か月の「出張」との名目で1936年9月10日頃に東京を發ち、インドを経てアフガニスタンに向かうことになった⁴⁵⁾。陸軍当局は、以前よりアフ

41) Письмо Народного Комиссара Иностранных Дел СССР Полномочному Представителю СССР в Великобритании И. М. Майскому, 4 марта 1937 г., *Документы Внешней Политики СССР*, Том 20, №58, стр. 102-103.

42) Запись беседы Полномочного Представителя СССР в Иране с Министром Иностранных Дел Ирана Самии, 24 марта 1937 г., *Документы Внешней Политики СССР*, Том 20, №84, стр. 146-150.

43) Письмо Полномочного Представителя СССР в Великобритании Народному Комиссару Иностранных Дел СССР М. М. Литвинову, 25 апреля 1937 г., *Документы Внешней Политики СССР*, Том 20, №123, стр. 192-193.

44) 秦郁彦編『日本陸海軍総合辞典』東京大学出版会、1991年、141頁。

45) 陸軍次官梅津美治郎發外務次官堀内謙介宛(1936年8月27日)「在外公館附武官任

ガニスタンに公使館付の駐在武官を正式に設置する必要性を「痛感」していたが、「諸種の関係上」それが難しいため、出張の宮崎に「現地に限り」公使館付武官の待遇を与えるという便法を使うことにしたのである⁴⁶⁾。宮崎の任務には、のちに明らかとなるように、対ソ謀略の実施や日独「満」航空協定のためのさまざまな準備活動が含まれていた⁴⁷⁾。

宮崎は、従者1名を従えて1936年11月13日にカーブルに到着した⁴⁸⁾。カーブル駐在日本公使北田正元は宮崎を同伴してアフガニスタン臨時総理大臣、陸軍大臣、臨時外務大臣、文部大臣、商務大臣を始め陸軍各首脳やカーブル駐在各国大公使および武官などにかれを紹介した。また12月16日のアフガンの祭礼において宮崎は、宮中で外交団とともに国王に拝謁する機会を得た。さらにその他の各種レセプションでは北田公使に紹介されて閣僚、両院議長、各省高官、外交団などと挨拶を交わした。総理大臣、陸軍大臣、陸軍大臣補佐、参謀総長、近衛師団長、士官学校長等とは、長時間にわたって懇談し、日本＝アフガニスタン両国陸軍間の関係緊密化と任務遂行に対する特別の援助等につき「篤と申し入れ」、さらに日本から持参した日本刀を贈呈している⁴⁹⁾。こうして宮崎は、ただでさえ狭いカーブルの政界、官界、軍界、外交界の中で、日本から派遣された初めての駐在武官として認知されていった。

しかしながら、こうしたプロトコル上の「歓迎」にもかかわらず、アフガン政府・アフガン軍当局の宮崎に対する実際の態度は、友好的であるとはいえなかった。そのことは、カーブル到着後2か月近く経ってもアフガン政府が宮崎の家具を「税関に抑留」し、あまつさえ「電燈電話の使用」を許可しないという事態にも現れていた⁵⁰⁾。家具を使わず、電話はいうに及ばず、電燈さえ使用できないというのでは、もちろん、諜報活動を封じられたも同然であった。

免関係雑纂 第3巻 10. 「阿富汗国」、外務省外交史料館M-2-1-0-12_003（アジア歴史資料センターレファレンスコードB14090838100、以下「阿富汗国」と略記）。

46) 陸軍次官梅津美治郎発外務次官堀内謙介宛（1936年8月27日）、「阿富汗国」。

47) 宮崎自身、のちにアフガン政府に対し、民間航空会社設立のため300万円を投じる用意があると伝えている。北田公使発廣田弘毅宛（1937年10月9日）、「阿富汗国」。

48) 孟買（ムンバイ）石川領事発有田外務大臣宛（1936年11月13日）、「阿富汗国」。

49) 北田公使発外務大臣有田八郎宛（1936年12月26日）、「阿富汗国」。

50) 外務大臣有田八郎発北田公使宛（1937年2月1日）、「阿富汗国」。

事実、この間、日本参謀本部は宮崎宛てに「再三」電報を送ったが、いずれも「未着」という有様であり、その状況は、宮崎を派遣した日本参謀本部でさえ「予想以上の困難、同情す」と述べるほどであった。このため参謀本部は、やむを得ず外務省およびアフガニスタン駐在北田公使経由で宮崎に「学校問題の進捗振り」を問いあわせたのである⁵¹⁾。この「学校問題」という符帳が何を示すかは明らかではないが、おそらく対ソ謀略工作など外務省にも公にできない秘密の業務だったであろう。

しかしながら、宮崎は、カーブル到着後から、日本外務省およびアフガニスタン駐在日本領事館には知らせることなく、独自の謀略工作を開始していた。のちのアフガン政府の主張によれば、その活動は以下の如くであった⁵²⁾。

「宮崎武官は着任以来多額の資金を動かし「バザール」避難民多数を使用して当地〔カーブル〕を本拠に北部国境各地および「パミール」に「スパイ」網を作り、頻繁に人を往復せしめたるほか、蘇連領「トルキスタン」等攪乱の目的を以て人を集め、また旧「ブハラ」王国独立運動にも手を出すに至りたるが、不幸当国〔アフガニスタン〕の事情に暗きため、当地にては知らずに蘇連および英国側の密偵をも採用し（当国総理直属機関附間諜も同様侵入せり）、しかも大金を与えて重用したるため、同武官の発する指令、計画、各人の任務等は細大漏らさず右3国〔イギリス・ソ連・アフガニスタン〕側に筒抜けに知れ、現に自分等〔アフガニスタン総理大臣および外務大臣〕も逐一報告に接し居れり。之に加うるに、同武官の活動は同時に印度にも及び「デリケート」なる印阿国境および北部印度に対し作為せられたるが、斯かる大胆のことは、実に当国さえも今まで曾て知らざる所なり」。

すなわち宮崎は、着任以来、カーブルを拠点に、多額の資金を用いて避難民などを雇い入れ、とくにソ連邦に隣接する北部国境地域にスパイ網を作ろうと

51) 参謀本部発北田公使宛（1937年2月23日）、「阿富汗国」。

52) 北田公使発外務大臣廣田弘毅宛（1937年9月17日）「阿富汗国」。

し、ソ連領トルキスタンでの攪乱工作や旧ブハラ王国独立計画など、さまざまな謀略工作を展開していたのである⁵³⁾。しかもそのような謀略工作は、アフガニスタン政府はもとより、ソ連およびイギリスにも筒抜けだというのであった。

さらに、当時のアフガニスタン情勢に通じていた村田昌三は、1941年7月に刊行された東亜研究所の報告書で、端的に、宮崎が「アマヌッラー一派の陰謀に関係あり」との嫌疑を受けていたと述べている⁵⁴⁾。もしこれが正しければ、宮崎は（場合によっては日本参謀本部は）、ファシスト・イタリアの庇護のもとローマにあった前王アマヌッラーの復辟とアフガニスタン現王朝の打倒を計画していたことになる⁵⁵⁾。

53) 1920年革命で打倒されたブハラ国最後のアミール、アーリム・ハーン Emir Mohammed Alim Khan は、東ブハラのドゥシャンベへ逃れ、その後カーブルで亡命生活を送っていた。山内前掲書、435頁。

なお、日本の参謀将校谷壽夫は1922年にアーリム・ハーンと会見し、以下のように報告している。「ボカラ〔ブハラ〕王『アミール』が過激派軍〔ボリシェヴィキ〕に追われて『オクザス』河を渡り『アフガン』王の好意によりて『コーブル』〔カーブル〕の一隅旧城址に避難せしは已に二歳〔2年〕の昔なり。爾来同王は股肱の臣約二百と共に質素なる生活をなし好機の到来を待ちつつあるも形勢日に非なるを如何せん。小官は一日外務省の承認の下に同王を訪いしが、小官の好意を喜び極東の事情等質問せられたり、小官は『アフガン』国王と同じく頗る同情する所あり、而して阿富汗王は累りに『ボカラ』王に対する助力を欲するも大勢上其復興は至難なるが如し。尚聞く所によれば同王居所には刺客出入頗る危険なりと」。

さらに、アフガニスタン軍および軍人の特徴として、谷が以下のように述べているのは非常に興味深い。「従来同国民は国王を逆殺するの例多きにより、彼らを使嗾し、之が決行を迫るも亦一法なり」。「間諜利用等に当り阿人を使用せし際、現金を以てする報酬は其業務達成の後に與ふべし、決して豫め附與すべからず」。谷壽夫「阿富汗斯坦国視察報告」（上原勇作参謀総長宛、大正11年12月、外務省外交史料館各国関係雑纂／「アフガニスタン国」の部、1-6-1-4_6、JACAR. Ref. B03050306700。宮崎のカーブル赴任の14年も前の報告であるが、宮崎が駐在武官就任に当たりこの谷の報告書を読んだ可能性は高いだろう。

54) 東亜研究所前掲書103頁。なお、村田の人物に関しては、前田監修・関根編前掲書の「補遺」として以下がある。モハバット・セキナ『『日本・アフガニスタン関係全史』追録・修正』『アフガニスタン文庫』第2号（2008年7月19日）、6-7頁。<http://homepage3.nifty.com/afghan/bunko/002.pdf> (2016年8月17日最終閲覧)。

55) なお、時代はやや下るが、第二次世界大戦中の一時期、ナチス・ドイツがアマヌッラー派を利用してアフガニスタンでクーデターを計画したといわれている。ユアンズ前掲書、181頁。前田・山根前掲書、114頁。

このような宮崎の「大胆」な謀略工作を知ったアフガニスタン政府は驚愕した。1937年6月半ば、本国外務省からの訓令を受けた日本駐在アフガニスタン公使ハビブッラー・タルジー (Habibullah Khan Tarzi) は広田弘毅外務大臣と会見して事情を説明し、善処方を求めたのである⁵⁶⁾。

さらにその約半月後の7月7日、盧溝橋事件を契機に日中戦争が勃発し、国際関係の緊張が一挙に拡大すると、アフガニスタン政府の態度はより強硬なものとなった。同年8月初旬、避暑で軽井沢に滞在していたハビブッラー・タルジーはふたたび本国政府からの「緊急の電報」を受け取り、恐慌に陥った。電報のなかでアフガニスタン外務省は、「日本政府がただちに約束を守るよう」、また両国の友好関係から「大きな障害」を除去するよう、強く求め、「もし日本政府がこの問題をただちに処理しなければ、アフガニスタン政府はフリーハンドを行使せざるを得ず、それは両国にとって好ましくない結果となろう」と述べたのである。これをうけてハビブッラー・タルジーは軽井沢から広田弘毅に「緊急」の電報を送り、この問題に責任を持つ当局の確定的な返答を「可及的速やかに知らせるよう」強く求めたのである。こうして、宮崎武官の問題は、日本＝アフガニスタン関係をきわめて緊張させることとなった⁵⁷⁾。

10日後の8月14日、ハビブッラー・タルジー公使は本国外務省からさらなる督促電報を受け取った。それによれば、アフガニスタン政府は、「これ以上陸軍武官が当地に残留するのは非常に危険」とみなし、もし宮崎が9月中に解任されなければ、わが国は「いかなる責任もとれない」と強く日本政府に訴えたのである。ハビブッラー・タルジー公使はただちに電報で広田弘毅に本国政府の意向を伝えた⁵⁸⁾。

日本外務省は、参謀本部と「篤と協議」した結果、「事情止むを得ざるもの」と認め、アフガン政府の申し入れを受け入れ、9月末までに宮崎を解任し、代

56) 前掲前田監修・関根編、「初代公使ハビブッラー・ハーン・タルズィ」137-139頁にタルディの活動の紹介がある。

57) Habibullah Khan Tarzi to Koki Hirota, 5. August 1937, 「阿富汗国」。

58) Habibullah Khan Tarzi to Koki Hirota, 19. August 1937; 広田発北田大使宛 (1937年9月13日) 「阿富汗国」。

わりに土屋武官を新たに任命する旨をアフガニスタン公使に伝えたのである⁵⁹⁾。宮崎に謀略工作を指示し、これを承知していた参謀本部は、事態がここまでにいたった以上、宮崎をかばいきれないと判断したのであろう。

しかしながら、宮崎に代えて新しい駐在武官を任命するという日本政府および参謀本部の方針は、アフガニスタン外務大臣ムハンマド・ハーン (Faiz Muhammad Kahn) を満足させなかった。なぜならアフガニスタンは、ソ連とイギリスという二つの隣国の好意を得るために「注意を払わざるを得ないような状況」にあり、日本陸軍の駐在武官の存在は、英ソ両国の「猜疑心」を引き起こすからというのであった。このためアフガニスタン外務省は、新任武官の任命をしばらく見合わせるよう、日本政府に「嘆願的口調で」求めたのである。アフガニスタン公使ハビブッラー・タルジーは、つぎのように広田弘毅に泣きつく有様であった。「私は一方で本国政府の訓令を執行しなければならないが、他方で私は非常に親切で友好的な日本政府の歓心を得るため全力を尽くしたい。いずれにせよこの問題では、私は選択肢を持たず、非常に無力な状態にある」⁶⁰⁾。

これに対し広田弘毅は、ことさらにアフガニスタンを苦境に追い込むつもりはないが、今回のアフガニスタンの要求は「如何にも常軌を逸しおり到底容認困難なり」と判断し、さらに「本件は推移如何によりては国交にも関する問題」であるとの緊張感を抱いた。宮崎武官の謀略工作の実態を知らない広田としては、アフガニスタン政府の強硬な態度を理解することができなかったのである。このため広田は9月13日、カーブル駐在北田公使に対し、「元來武官の駐在が阿国の立場に斯かる重大なる影響を及ぼすものとは想像し難し」として「いかなる事情によりて斯かる申出をなすに至れるものなりや」を詳細に報告するよう訓令を発したのである⁶¹⁾。

59) 広田発北田大使宛 (1937年9月13日) : Koki Hirota to Habibullah Khan Tarzi, 25. August 1937, 「阿富汗国」。ここでいう「土屋」とは、対ソ問題専門家土屋栄 (1938年当時中佐) であると思われる。「琿春に於ける諜報、宣伝謀略業務移管に関する細部の協議事項送付の件」陸軍省-密大日記-S13-16-23 (防衛省防衛研究所)、C01004559300。

60) Habibullah Khan Tarzi to Koki Hirota, 12. September 1937, 「阿富汗国」。

61) 広田発北田大使宛 (1937年9月13日)、 「阿富汗国」。

北田はさっそくこの訓令を執行し、アフガニスタン総理大臣ムハンマド・ハーシム・ハーン、外務大臣シダール・ファイーズ・ムハンマドから「極秘内話」として、さきにみたような宮崎の謀略活動の実態を知らされるにいたった。その際アフガニスタン側から、つぎのような抗議を受けたのである。

「近来当国〔アフガニスタン〕と英蘇両国の国交は支障勝ちにて、右両国は当国政府が宮崎武官の活動を黙過するは自国に対する非友好的行動なりと為し、先般来蘇連の態度は著しく変化し軋轢を増し居るに加え、英印側は報復の意味にて密に国境「トライブ」を扇動し現王朝反対運動をさえ起こさしむるに至れり。当国としては蘇連は深く意とせざるも、同時に英国との国交迄も害するは堪え難きを以て、已むを得ず今回の申し入れを為せるものにして、殊に当国の最も遺憾とするは本事件に依りて日本側の当地武官派遣の内部目的及其の任務の内容が詳細に英蘇両国に知れ衝動を起こしたることにて、今日の状態にては、仮令宮崎武官去らるとも、後任者続いて駐在するに於ては両国側の恐怖、疑惑は依然存続すべく、国交上の障碍も容易に除去せられざるべし」。

すなわちアフガニスタン政府は、宮崎義一の行動の詳細がイギリスとソ連に伝えられたことにより、両国が「衝動を起こし」、アフガニスタン政府に「堪え難き」政治的圧力を加えてきたというのである。

これをうけて北田公使は、広田外相に対し、宮崎事件によりアフガニスタンが外交上窮地に陥っていることも事実であり、アフガニスタン政府がこうした申し入れをするのは「よくよくのこと」なので、この際日本としては「雅量を以て問題を適当に解決せらるるの他致し方なかるべし」と、日本側の譲歩を求めたのである⁶²⁾。

日本外務省はこの電報を受けて衝撃を受けたであろうが、宮崎の謀略についてはわかには信じられなかったに違いない。外務省は、アフガニスタン総理大

62) 北田公使初廣田弘毅宛 (1937年9月17日)、「阿富汗国」。

臣および外務大臣の内話なるものは「甚だ大袈裟なり」と判断した。そのうえで広田弘毅は、アフガニスタン政府のこうした態度は「甚だ穏当を欠くもの」であり「我方の深く不満とするところ」なので、北田に対し、「至急」アフガニスタン外務大臣と会談し、宮崎は「何等謀略的任務を有せず、又同人が斯る策謀に従事せる事なし」と伝えるよう指示した⁶³⁾。

宮崎の謀略工作の実態を知る日本の参謀本部は、もちろん事態の進展を深刻に受け取ったに違いない。すなわち、外務省と異なり、かれらは宮崎の召喚は避けられないと判断したのである。ただし参謀本部は、宮崎事件をあくまで宮崎のいわば「若気の至り」の結果であると抗弁し、「年配にして温和なる性格の後任者」を選定しアフガニスタンに派遣することにしたのである。そのうえで参謀本部は、外務省に、後任者には「迷惑を及ぼすと疑われるが如き態度は苟も之を為さざる如く嚴重戒め」たので、速かに入国許可を与えるよう交渉して欲しいと日本外務省に伝えたのである⁶⁴⁾。つまり参謀本部は、今回の事件をあくまで宮崎個人の資質の問題に矮小化しようとしたのである。

日本外務省は、参謀本部の方針を受けて、北田公使に対し、日本＝アフガニスタン関係の「大局」に鑑み、後任武官の赴任を可能とするよう「嚴重御折衝の上結果電報ありたし」と伝えた⁶⁵⁾。

北田公使は、宮崎とも打ち合わせの上、9月23日にアフガニスタン外務大臣シダール・ファイズ・ムハンマドと面会した。そのときシダール・ファイズ・ムハンマドは、最近ソ連がメルブ駐在アフガニスタン領事を追放し、テルメズおよびタシケントなどで現在50名ほどのアフガン商人を監禁した事実を北田に伝え、ソ連はその理由として「当地日本武官の手先たる疑」を挙げているというのであった。そのうえでアフガン側は、たとえ宮崎を解任したとしても、新たに日本武官を受け入れるのでは、英ソ両国と交渉しても「両国は到底安心せざるべく」とし、「窮余の私案」として、在デリー日本陸軍武官をしばらくアフガニスタン兼任とする案を提案したのである⁶⁶⁾。

63) 広田弘毅発北田公使宛(1937年9月22日)、「阿富汗国」。

64) 「外務大臣より北田公使への電報案」、「阿富汗国」。

65) 「外務大臣より北田公使への電報案」、「阿富汗国」。

その間、日本参謀本部および宮崎義一は、アフガニスタン問題でいくつかの動きを示した。第一に、宮崎は、10月5日、こうした事件の渦中であるにもかかわらず、突如アフガニスタン北部バールジクへの旅行を敢行した。この旅行の目的は明らかではないが、この旅行のため、アフガニスタン政府の感情は「一層悪化」したのである⁶⁷⁾。第二に、テヘラン駐在日本陸軍武官福地春男少佐が、アフガニスタン政府への十分な説明もないまま、9月26日にカーブル入りし、宮崎義一宅で連日「善後処理」「事務引継ぎ」をおこなっていたのである。アフガニスタン政府は、福地の入国を後任武官派遣ととらえ、それに「圧迫」を加えることとなった。第三に、「他の用務」のため満洲航空の樋口正治がアフガニスタンに入国したのである。しかも樋口は、入国後6か月の滞在許可を得たといいつつ、「知らぬ間に宮崎武官宅へ移転」したのである。これにはさすがの北田公使も、分限を超えて、樋口に「注意ありたる」有様となった。アフガニスタン政府は、こうした事態の推移に対し、当然のことながら「嫌疑」をかけ、福地に「成る可く速かに印度経由退去を要請」したのである⁶⁸⁾。すなわちこの時カーブルでは、宮崎、福地という二人の日本陸軍武官が駐在武官宅で謀議をすすめ、さらにそこに満洲航空の樋口が加わっていたのである。第四に、日本参謀本部は、宮崎の出国（1937年10月7日）後、今度は小池龍二少佐をアフガニスタンに入国させようと計画していた。当時の日本参謀本部のアフガニスタンに対する執着には、きわめて大きなものがあったといわなければならない。しかし、「驚くべく神経過敏」（北田の表現）となったアフガニスタン政府は、当然のことながら、小池に対しても「入国無き様」申し入れてきたのである⁶⁹⁾。

こうした事態は、日本＝アフガニスタン関係を極度に緊張させることとなった。宮崎自身の表現によれば、「目下当国外務省は異常なる興奮状態にあり」、アフガニスタン政府は「既に常軌を逸しある」というのであった。

66) 北田公使発広田弘毅宛（1937年9月25日）、「阿富汗国」。

67) 北田公使発広田弘毅宛（1937年10月7日第102号）、「阿富汗国」。

68) 「武官問題に関し外務大臣より駐『ア』公使宛訓電案要旨」：宮崎武官発参謀本部総務部長宛（1937年10月7日第102号）、「阿富汗国」。

69) 北田公使発広田弘毅宛（1937年10月14日）、「阿富汗国」。

一方北田公使は、駐在武官問題に関連するアフガニスタン国内の情勢は「目下頗る急迫せる」との判断から、宮崎のバーミヤン旅行中、福地少佐と「篤と相談」するにいたった。その結果、日本＝アフガニスタン関係の「大局上」、このさい福地は参謀本部の命令を仰いだうえ、「速かに帰還するの他方法なし」との認識で一致した⁷⁰⁾。さらに北田は、「一同相談の上」、樋口もアフガニスタンを出国してイランに赴くことを「得策」とし、その旨を外務省に上申したのである⁷¹⁾。

この北田の提案を受けて、日本参謀本部は北田・福地宛の訓令を外務省に提案した。参謀本部によれば、福地や樋口に対するアフガニスタン政府の扱いは「帝国に対する侮辱にして日『ア』両国の親善上遺憾」であるというのであった。しかしながら参謀本部は、両国関係の極度の緊張に配慮し、「自主的見地」により福地をテヘランに帰任させることとし、また、「当方の決定に基き」、デリーまたはテヘラン駐在武官にカーブル駐在武官を兼務させることとした⁷²⁾。日本参謀本部は、福地・樋口の出国をあくまで自主的な判断としたうえで、デリーまたはテヘラン駐在武官をカーブル兼任にすべしというアフガニスタン政府の要請を受け入れることにしたわけである。

結局、宮崎は10月7日にカーブルを出発してムンバイ経由帰国の途に就いた⁷³⁾。また、参謀本部は、10月10日、福地にもテヘランへの帰任を指示することとなった。さらに日本外務省は、宮崎の後任問題についても、「阿国政府の申出もある事ゆえ」、「当分の便法」として、デリーないしテヘラン駐在武官にカーブル駐在武官を兼務させることとするが、「能う限り速に」後任武官の入国取り計らい方をアフガニスタン外務省に申し入れるよう北田に指示したのである⁷⁴⁾。

この指示に基づき北田は、アフガニスタン外務省に対し、福地少佐問題および樋口少佐問題は「何れも不当の措置にして日阿両国の親善上遺憾なり」と申

70) 北田公使発広田弘毅宛（1937年10月7日第102号）、「阿富汗国」。

71) 北田公使発広田弘毅宛（1937年10月7日第104号）、「阿富汗国」。

72) 「武官問題に関し外務大臣より駐『ア』公使宛訓電案要旨」、「阿富汗国」。

73) 石川領事（ムンバイ）発広田弘毅宛（1937年10月8日）、「阿富汗国」。

74) 広田弘毅発北田公使宛（1937年10月9日）、「阿富汗国」。

し入れた⁷⁵⁾。一方アフガニスタン外務省政務総局長も、北田に対し、元来宮崎武官事件は「もし他国が相手ならば当然国交を断絶すべき所」ではあるが、日本が相手なので、「萬難を排し穩忍を重ねたるものなることは篤とご了解相成度き旨」を伝えたのである。こうして日本とアフガニスタン両国は、宮崎武官事件に関し、いわば政治決着を図ったのである⁷⁶⁾。

なお、日本参謀本部にとって、宮崎の諜報・謀略工作の実態がどの程度アフガニスタンやイギリス、ソ連に伝わっていたのかは、当然のことながら、きわめて重大な関心事であった。とはいえ、諜報・謀略工作については「しら」を切り続けるのが外交の世界の鉄則であり、そのため日本側にとって、アフガニスタン側に宮崎の情報収集問題を切り出すのは、危険なことであり、また屈辱的なものでもあったに違いない。しかしながら、福地は、北田に対し、アフガニスタン側に探りを入れるよう要請したのである。

10月9日、アフガニスタン外務大臣シダール・ファイーズ・ムハンマドは北田と面会し、上述のような政治決着の内容を確認するとともに、「目下英蘇は本件に関連し極力当国を圧迫中」であり、実際同日ソ連代理大使がアフガン外務省を訪れて3時間にもわたり「厳談」したと伝えたのである。この会談で北田は、シダール・ファイーズ・ムハンマドに対し、福地の要請にしたがって、宮崎武官の行動が「如何なる程度に英蘇側に知れ居るや」と尋ねた。これに対しアフガニスタン外務大臣は、以下のごとくあけすけに答えたのである。「宮崎武官は対蘇関係に付ては殆ど公然と、対印関係に付ては隠れて行動せられたるが、其の全部は大部の報告となりて当国の手元にあり、英蘇側も之と全く同程度に知り尽くし居る」。

また、二日後の10月11日にもシダール・ファイーズ・ムハンマドは外務次官同席の上再度北田を接受したが、その場においてアフガニスタン側はさらに詳細に宮崎の行動について北田に伝えたのである。それは「宮崎武官が各地にて使用せる関係者全体の人名（英蘇側間諜各2名あり）、各自に対する金銭支給高を始め諜報其の他の目的、組織、指令等」に及び、それらは「悉く英蘇阿

75) 広田弘毅発北田公使宛（1937年10月9日）、「阿富汗国」。

76) 北田公使発広田弘毅宛（1937年10月9日）、「阿富汗国」。

三国側の知る所」であるというのであった⁷⁷⁾。

ただし、その際アフガニスタン外務大臣が宮崎の行動のすべてを日本側に伝えたと考えるなら、それはおそらく誤りであろう。他国の諜報・謀略活動の実態について暴露することは、他面、自国の防諜能力や諜報活動の情報源を暴露することに他ならないからである。アフガニスタン側があえて触れなかったもっとも大きな問題は、宮崎とアマヌッラー派との接触の問題であっただろう。それは、もちろんアフガニスタン現政権の転覆計画にもつながるような重大な機微に触れるものであり、シダール・ファイーズ・ムハンマドがどんなに承知していようと口にはできないタブーであった。

さて、その後北田はテヘラン帰任前の福地と会談し、「後任武官の件確認方交渉するは時機にあらずと認むるに一致」し、その問題については「暫く落着く迄待つ」ことにした。さらに北田は、日独航空路の件については、樋口や小池に代わり、北田自らイラン、イラクに出張して「事情を内探」し、今後の対イラン、イラク、アフガニスタン交渉の方針を関係者とともに協議することとしたのである。日本参謀本部による宮崎、福地、樋口、小池らのアフガニスタン派遣計画には、対ソ謀略工作とともに、日独満航空協定の実施準備があったことが明らかである⁷⁸⁾。

おわりに

1938年2月1日、広田弘毅外務大臣は、ソ連駐在日本大使重光葵の依頼により、日本＝アフガニスタン関係の現状について「極秘」の報告をモスクワに送った。そこではアフガンからの留学生受け入れ、日本からの農業専門家・土木専門家の派遣、三井物産を代表とする民間通商交渉、無線電信協力の現状などが説明されたのち、日独航空連絡計画についてつぎのように述べられていた。「日独航空連絡計画あり、『ア』国を経由する予定にて独逸側より交渉中なり、我方よりもいづれ開談の筈なるも未だ其の程度に達し居らず」。また宮崎武官

77) 北田公使發広田弘毅宛（1937年10月11日）、「阿富汗国」。

78) 北田公使發広田弘毅宛（1937年10月14日）、「阿富汗国」。

追放事件についてもつぎのように述べられていた。「客年10月初旬同武官を引揚げしめたり、尚後任の駐在に付極力交渉せるも結局当分見合す外なきに至れり」⁷⁹⁾。日独航空連絡の問題も、宮崎の後任武官派遣の問題も、まったく進展が見られなかったのである。

2か月後の1938年4月5日、桑名鶴アフガニスタン駐在日本臨時代理大使は、日中戦争勃発を境としたアフガニスタンをめぐる国際情勢について本省に報告を送付している。そこではつぎのように述べられていた⁸⁰⁾。

「当国の地位は日支事変に依りて全く一変せり。事変前にありては英蘇両国と当国との関係未だ非常に緊張しおらざりし為、我国としては蘇連邦の新疆方面の活動を監視し傍、蘇連邦内部の情勢を探る為、当国と親交を結び之が助力を求むるの余地存せしも、現在となりては国際情勢は余りに深刻化し過ぎたり。各種情勢より判断するに、我方の大陸政策遂行の為に当国を利用することは極めて困難となりたると言わざるを得ず」。

こうして、駐在武官派遣を通じ、「大陸政策」の延長として、アフガニスタンで対ソ謀略工作と日独航空連絡計画を推進しようとした日本参謀本部の画策は、日中戦争勃発による国際関係の緊張と、宮崎自身の謀略工作の失敗により、ほとんど挫折するにいたったのである。

最後に、本稿の冒頭に引用した東京裁判資料に戻って大島の謀略工作の実態を検討し、本稿を終えることとしよう。

大島は、東京裁判に先立つ1946年3月5日の検察の取調において、ファルケンゼーでの土地購入やビラの印刷、風船での運搬、白系ロシア人の雇用やテロ訓練などについて、それが事実であることを認めた⁸¹⁾。大島が主張する「アフガニスタン駐在武官追放事件」も、本稿が検討したように、当時の日本参謀

79) 広田弘毅発在「ソ」重光大使宛(1938年2月1日)、「阿富汗国」。

80) 白杵陽前掲論文、110頁。外務省外交史料館「AF阿富汗斬旦/1 アフガニスタン英
国間」B0203860000。

81) 国際検察局(粟谷憲太郎・吉田裕編集・解説)『国際検察局(IPS)尋問調書』第33
巻(Oshima Hiroshi)日本図書センター、1993年、308-317頁。

本部とドイツ国防省防諜部が推進していた「ユーラシア諜報・謀略工作」の一環に位置つけることができよう。事件は確かに存在していたのである。

しかしながら、検察尋問においてもまた東京裁判の法廷においても、大島は、「ヒムラー覚書」の最後の一点、すなわちスターリン暗殺計画についてだけは、「当時自分は大使の地位にあった」という理由で（1938年10月8日ドイツ駐在陸軍武官より大使に異例の転出）、一切否定した。スターリン暗殺計画への関与を認めれば、特命全権大使による外国元首への国家テロ計画が明らかとなり、「帝国日本」の一大汚点になるばかりか、連合国、とりわけソ連の政治的態度の硬化による自身への死刑判決さえありえたから、この否認は大島にとっては当然であっただろう。

だが、本稿での検討により、「ヒムラー覚書」が歴史的な証拠能力および証明力を有することは、かなりの程度証明されたと思われる。大島の他の謀略工作を確認しておきながら、「スターリン暗殺計画」だけが歴史的に存在しなかったと主張することは、いっそう困難になったといわなければならない。

（たじま・のぶお＝本学教授）

